

1. 提供項目欄の凡例

- :そのまま提供
- :匿名化措置を講じて提供
- :提供しない

2. 識別情報欄の凡例

- ✓:識別情報として考えられる項目

平成16年				平成19年	
【世帯票】					
<世帯に関する事項>					
地域情報					
都道府県	-	✓		-	
地区番号	-	✓		-	
単位区番号	-	✓		-	
世帯番号	-	✓		-	
世帯人員数	●	✓	8人以上世帯はレコード削除 同一年齢階級に4人以上いる世帯はレコード削除 年の差が大きい夫婦がいる世帯はレコード削除 年の差が大きい(小さい)親子がいる世帯はレコード削除	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 8人以上世帯はレコード削除 同一年齢階級に4人以上いる世帯はレコード削除 年の差が大きい夫婦がいる世帯はレコード削除 年の差が大きい(小さい)親子がいる世帯はレコード削除
世帯構造7分類	●	✓	同上	●	同上
世帯類型	●	✓	父子世帯はレコード削除	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 父子世帯はレコード削除
住居の状況					
住居の種類	○	✓		○	
建て方	○	✓		○	
居室数	●	✓	10室以上をトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 10室以上をトップコーディング
住宅の床面積	●	✓	20㎡未満ボトムコーディング 300㎡以上トップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 20㎡未満ボトムコーディング 300㎡以上トップコーディング
単独世帯の区分	○			○	
特定の転出者のいる世帯※1	●	✓	老人福祉施設入所者、社会福祉施設入所者、長期入院者を統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 老人福祉施設入所者、社会福祉施設入所者、長期入院者を統合
家計支出総額及び仕送りの状況					
家計支出総額	●	✓	(単独世帯)120万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)300万円以上でトップコーディング	●	(単独世帯)120万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)200万円以上でトップコーディング
親への仕送りの有無	○			○	
親への仕送り額	●	✓	6万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 6万円以上でトップコーディング
子への仕送りの有無	○			○	
子への仕送り額	●	✓	20万円以上でトップコーディング	●	16万円以上でトップコーディング
所得が最も多い者の世帯員番号	○			—	なし(個人部に移動)
乳幼児のいる世帯					
育児費用	●	✓	6万円以上でトップコーディング	●	7万円以上でトップコーディング
<世帯員に関する事項>					
世帯員番号	○			○	
世帯主との続柄	○	✓		○	
性	○	✓		○	

平成16年				平成19年	
出生年月	●	✓	年齢階級で提供する (15歳未満)0~5、6~11、12~14の区分でリコーディング (15歳以上)年齢5歳階級でリコーディング 85歳以上でトップコーディング	●	年齢階級で提供する (15歳未満)0~5、6~11、12~14の区分でリコーディング (15歳以上)年齢5歳階級でリコーディング 90歳以上 でトップコーディング
配偶者の有無	○	✓		○	
医療保険の加入状況	○			○	
				—	(世帯部から移動)
公的年金・恩給の受給状況	●	✓	福祉年金、恩給をその他に統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 福祉年金、恩給をその他に統合
手助け見守りの要否	●	✓	2人以上いる世帯はレコード削除	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 2人以上いる世帯はレコード削除
要介護認定の有無	●	✓	「手助け見守りの要否」の秘匿措置を施すことにより、本項目も付随的に秘匿される	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 2人以上いる世帯はレコード削除
仕事の有無と就業希望の有無と理由					
仕事の有無	●	✓	主に通学で仕事あり、家事・通学以外のことが主で仕事ありをその他に統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 主に通学で仕事あり、家事・通学以外のことが主で仕事ありをその他に統合
仕事のない者の状況	○			○	
他の仕事の有無	○				なし
就業希望の有無	○			○	
求職活動の有無	○			○	
希望する仕事の形	○		(専ら意識を問う項目であって、かつ外観から識別される可能性が低いため、提供)	○	
(すぐに仕事につけるか否か)※2				○	追加
すぐに仕事につけない理由	○			○	
公的年金の加入状況	○			○	
別居の子の有無					
別居の子の有無	○			○	
別居の子の数	●	✓	4人以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 4人以上でトップコーディング
最も近くに住んでいる子の居住場所	○			○	
勤めか自営かの別と仕事の内容(職業分類)					
勤めか自営かの別	○	✓		○	
勤め先での呼称	○			○	
企業規模・官公庁の別	○			○	
職業分類番号	●	✓	農業作業、林業作業、漁業作業を統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 項目は16年調査と同じ
就業時期・就業期間・通勤時間					
現在の主な仕事についての時期	●	✓	就業期間で提供 50年以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 就業期間で提供 50年以上でトップコーディング
1週間に仕事をした日数	○			○	
1週間に仕事をした時間	●	✓	80時間以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 80時間以上でトップコーディング
1日の片道通勤時間	●	✓	90分以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 90分以上でトップコーディング
雇用保険の加入状況	○				なし
乳幼児のいる世帯					
乳幼児の世帯員番号	—	✓			なし
乳幼児の日中における保育等の状況	○	✓		○	
手助けや見守りを要する者の状況					

平成16年				平成19年	
世帯員番号	-	✓			なし
日常生活の自立の状況	-	✓		○	追加
自立期間	-	✓		●	追加 「1月未満」「1～3月未満」「3～6月未満」「6月～1年未満」を「1年未満」に統合
主な介護者の状況					
手助けや見守りを要する者との続柄	-	✓		●	追加 「その他の親族」を「その他」に統合
同別居の別	-	✓		○	追加
性	-	✓		○	追加
【健康票】					
<世帯に関する事項>					
地域情報					
都道府県	-	✓		-	
地区番号	-	✓		-	
単位区番号	-	✓		-	
世帯番号	-	✓		-	
医療費世帯総額	●	✓	(単独世帯)6万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)18万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)6万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)18万円以上でトップコーディング
<世帯員に関する事項>					
性	-	✓	世帯票と重複するため、世帯票で提供	-	世帯票と重複するため、世帯票で提供
出生年月	-	✓	世帯票と重複するため、世帯票で提供	-	世帯票と重複するため、世帯票で提供
入院、入所の有無	○	✓		○	
自覚症状に関する事項					
自覚症状の有無	○			○	
自覚症状名	●	✓	出現頻度の低い自覚症状名をその他に統合	○	「その他」に統合せずに提供
最も気になる症状(主症状)	●	✓	出現頻度の低い自覚症状名をその他に統合	○	「その他」に統合せずに提供
主症状の治療状況	○			○	
通院に関する事項					
通院の有無	○	✓		○	
傷病名	●	✓	傷病分類を上位区分に再分類化	○	上位区分に再分類せずに提供
最も気になる傷病(主傷病)	●	✓	傷病分類を上位区分に再分類化	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 傷病分類を上位区分に再分類化
最も長く通っている傷病	●	✓	傷病分類を上位区分に再分類化		なし
主傷病の通院期間	○				なし
医療費支出額	-		世帯にまとめて提供	-	世帯にまとめて提供
日常生活影響に関する事項					
日常生活影響の有無	○	✓		○	
日常生活影響の事柄	○	✓		○	
就床日数※3	●	✓	4日以上に統合	○	
(普段の活動ができなかった日数)※2				●	追加 25日以上でトップコーディング
健康意識	○			○	
悩みやストレスに関する事項					
悩みやストレスの有無	○			○	
悩みやストレスの原因	○			○	
最も気になる悩みやストレスの原因(主原因)	○			○	

平成16年				平成19年	
悩みやストレスの相談状況	●	✓	出現頻度の低い相談状況を統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 出現頻度の低い相談状況を統合
最も気になる悩みやストレスの相談状況	●	✓	出現頻度の低い主原因を統合	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 出現頻度の低い相談状況を統合
(こころの状態)※2				●	追加 出現頻度の低い個数を統合
喫煙に関する事項					
喫煙の状況	○	✓		○	
平均喫煙本数	○	✓		○	
健診や人間ドックに関する事項					
健診受診の有無	○			○	
健診受診の機会	○			○	
直近の健診	○			○	
健診指摘の有無	○			○	
医療機関受診指導の有無	○			○	
医療機関受診の有無	○			○	
健康管理に注意を払うようになったか否か	○			○	
健診を受けなかった理由	○			○	
がん検診受診状況	○			○	
【 所得票 】					
<世帯に関する事項>					
地域情報					
都道府県	-			-	
地区番号	-			-	
単位区番号	-			-	
世帯番号	-			-	
世帯区分	-		世帯票から把握可能	-	世帯票から把握可能
生活意識	○	✓		○	
総所得	●	✓	(単独世帯)1100万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)2200万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)1100万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)2200万円以上でトップコーディング
課税等の状況(税金+社会保険料)	●	✓	(単独世帯)250万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)490万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)250万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)490万円以上でトップコーディング
掛金	●	✓	(単独世帯)40万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)80万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)40万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)80万円以上でトップコーディング
<世帯員に関する事項>					
性	-	✓		-	
出生年月	-	✓		-	
所得の種類					
雇用者所得	-	✓		-	
事業所得	-	✓		-	
農耕・畜産所得	-	✓		-	
家内労働所得	-	✓		-	
財産所得	-	✓		-	
公的年金・恩給	-	✓		-	
雇用保険	-	✓		-	なし
その他の社会保障給付金	-	✓		-	
仕送り	-			-	
企業年金・個人年金等	-			-	
その他の所得	-			-	
課税等の状況					
所得税	-	✓		-	
住民税	-	✓		-	
社会保険料	-			-	
医療保険	-			-	
年金保険	-			-	
介護保険	-			-	
その他(雇用保険等)	-			-	
固定資産税	-	✓		-	

平成16年				平成19年	
掛金					
企業年金・個人年金等				-	
【貯蓄票】					
<世帯に関する項目>					
地域情報					
都道府県	-	✓		-	
地区番号	-	✓		-	
単位区番号	-	✓		-	
世帯番号	-	✓		-	
貯蓄に関する事項					
貯蓄の有無	○			○	
金融機関への貯蓄の有無	○			○	
保険料の有無	○			○	
株式等の有無	○			○	
その他の預貯金の有無	○			○	
貯蓄現在高	●	✓	(単独世帯)6300万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)9000万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)6300万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)9000万円以上でトップコーディング
貯蓄残高の増減に関する事項					
貯蓄の増減	○			○	
減少額	●	✓	(単独世帯)800万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)1300万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)800万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)1300万円以上でトップコーディング
減少理由	○			○	
借入金に関する事項					
借入金の有無	○			○	
借入金額	●	✓	(単独世帯)2400万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)4000万円以上でトップコーディング	●	【16年調査と同じ秘匿措置】 (単独世帯)2400万円以上でトップコーディング (2人以上世帯)4000万円以上でトップコーディング

※1 平成19年では、「同居していない方の状況」に表現変更

※2 ()書きは、平成19年の新規事項

※3 平成19年では、「普段の活動ができなかった日の有無」に表現変更

平成19年国民生活基礎調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。

(2) 調査の周期

昭和61年以降毎年実施(3年ごとに大規模調査を実施し、中間年に簡易調査を実施する)。平成19年は第8回目の大規模調査である。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成17年国勢調査区から層化無作為抽出した5,440地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,440地区に設定された単位区から無作為に抽出した2,000単位区¹内のすべての世帯及び世帯員を客体とした。

3 調査事項

世帯票：性、出生年月、世帯主との続柄、配偶者の有無、公的年金・恩給の受給状況、所得を伴う仕事の有無・就業希望の有無、勤めか自営かの別・仕事の内容(職業分類)、現在の公的年金の加入状況等

健康票：入院・入所の状況、自覚症状、治療の状況、通院・通所の状況、傷病名、支払った費用、日常生活への影響、就床日数、健康意識、悩みやストレスの状況、こころの状態、健康診断受診状況等

介護票：調査票の回答者、介護が必要な者の性別と生年月日、要介護度の状況、介護が必要となった原因、居宅サービスの利用状況等

所得票：所得の種類別金額、課税等の状況、生活意識の状況等

貯蓄票：貯蓄現在高、貯蓄の増減の状況、借入金残高

¹ 「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。

4 標本抽出法

(1) 世帯票・健康票の母集団フレーム、抽出方法等

- ・母集団フレーム

平成17年国勢調査の調査区のうち、後置番号²が1又は8で、人口が0でない調査区

- ・層化基準

地域区分：都道府県／政令指定都市

(2) 所得票・貯蓄票の母集団フレーム、抽出方法等

- ・母集団フレーム

第一次：国勢調査の調査区のうち、後置番号が1で、人口が0でない調査区

第二次：世帯票調査区に単位区を設定した名簿

- ・抽出方法

層化二相二段抽出³

一相目一段目の抽出単位 国勢調査調査区（抽出結果は世帯票調査区）

二相目の抽出単位 国勢調査調査区（抽出結果は所得票・貯蓄票調査単位区を含む世帯票調査区）

二段目の抽出単位 単位区（抽出結果は所得票・貯蓄票調査単位区）

- ・層化基準

世帯票・健康票と同じ

(3) 介護票の母集団フレーム、抽出方法等

- ・母集団フレーム

国勢調査調査区のうち、後置番号が1又は8で、人口が0でない調査区

- ・抽出方法

層化二相抽出

一段目の抽出単位 国勢調査調査区（抽出結果は世帯票調査区）

二相目の抽出単位 国勢調査調査区（抽出結果は介護票調査区）

- ・層化基準

世帯票・健康票と同じ

² 「後置番号」とは、国勢調査区の種類を表す番号であり、「1」は一般調査区、「8」はおおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舍・寮等のある区域をいう。

³ 「二相抽出」とは、母集団の中から一部の抽出単位を親標本として抽出し、情報を調べたうえで、同じ抽出単位で親標本から標本抽出を行う手法である。ただし、ここでの抽出方法は層化二段抽出とほぼ同等なものと考えてよい。なお、大規模年の所得票と貯蓄票の調査対象単位区は同一なので別々に抽出する必要はない。

第14回 匿名データ部会 議事概要

- 1 日 時 平成25年9月2日(月) 13:00~15:45
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館12階 1214 特別会議室
- 3 出席者
(部会長) 椿広計
(委員) 津谷典子
(専門委員) 伊藤伸介、加藤久和、安田聖
(審議協力者) 総務省(政策統括官(統計基準担当))、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県
(諮問者) 厚生労働省統計情報部企画課:野口智明審査解析室長ほか
(事務局) 内閣府統計委員会担当室:佐々木健一企画官ほか

4 議 事

- (1) 国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について
- (2) その他

5 議事概要

委員等の主な意見は、以下のとおり。

(1) 平成19年調査における匿名データ作成方法について

① 年齢の90歳トップコーディング

- ・以前から90歳にと思っていたが、この少子高齢化の中で、高齢者層は増加しており、データをみると閾値基準など匿名性が担保されているので90歳は当然の措置と考える。

② 1%閾値基準に基づく上限値の変更

- ・前回(16年調査)と同程度の匿名性を確保する必要から、前回設定した閾値に則ってデータを精査し、その結果上限値を変更するのは妥当である。
- ・閾値1%に則り家計支出総額の上限値が300万から200万に下がるのは、有用性の観点からは好ましくはないが、匿名性の確保の観点からやむを得ないと判断できる。
- ・育児費用の上限値は、有用性の観点から7万円よりも7万5千円に変更することが妥当ではないか。
- ・閾値基準を若干下回っても、データの分布状況等から秘匿性が確保できることが確認できれば、提供が可能なケースもある。

③ 19年調査で把握された調査項目の提供

- ・「こころの状態」については、出現頻度の低い回答項目を統合するよりは、回答項目をそのまま提供する方が有用性がある。
- ・「こころの状態」は、個人の心の健康に関する機微な情報であり、この種のデータが秘匿されても提供されることは評価できる。
- ・「こころの状態」は、分析に資するように回答状況を提供することとしているが、引き続き、どのような提供方法が妥当であるか検討することが必要である。

④ 地域情報の付与

- ・地域情報の付与を検討する際には、都道府県でなくても地域ブロックなど他の地域区分を用いることやスワッピングなどの手法を導入するなど、いくつかの選択肢を検討すべきである。
- ・国勢調査と異なり国民生活基礎調査は、特定の調査区内の全ての世帯及び世帯員を調査対象にしており地域を特定されると匿名性の確保が極めて困難となりやすい。さらにリサンプリングにより都道府県によってはデータ量が少なくなるため、都道府県での表章は馴染まなくなる。したがって、地域情報を提供することの妥当性も含めて検討すべきである。

⑤ 所得の内訳

- ・所得の内訳の提供に関しては、カテゴリー化などの手法の適用可能性を考慮した上で、内訳項目の提供の可能性を検討すべきである。
- ・所得の内訳を提供することについては、総額のトップコーディングが内訳のトップコーディングを抑制する場合などにより、データの分布が小さくなるため、妥当性の検討をすべきである。
- ・所得内訳の提供に代わる手段として、利用者側の要望が高いトップコーディングした変数の平均値や中央値などの提供を検討することは評価したい。

⑥ その他

- ・利用件数の増加が、大きな課題ではないのか。広報活動などもしっかりやる必要がある。
- ・利用件数を増加していくために広報活動やニーズ把握を的確に実施することは、現在検討している次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」の課題になっている。
- ・過去の年次では提供を見送った項目の中で今回の匿名データで提供される項目については、過去に遡ってその項目の提供が可能かどうかを有用性と匿名性の両面から検討することが望ましい。
 - （事務局）国民生活基礎調査に限ったことではないが、匿名データの作成方法を変更する度に過去の提供データを再作成するとなると、作業量的にも大きな問題である。再作成の基準のようなものが策定できないか検討する必要があるものとする。
- ・前回の「今後の課題」については、項目別に妥当性を含めて検討する必要がある。

(2) 答申（案）の審議

- ・原案を示した答申案は、部会での審議内容を踏まえて修正、調整し、次回の統計委員会に提出することとし、事務的な部分は部会長に一任された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>